

ドクターヘリと県防災ヘリコプターの役割分担・連携について

【現場救急】

| 時間帯 | 要請判断主体 | 判断根拠 | 要請機関 | 搬送先 | 機体優先順位 | 搭乗医師 | 分担方針 |
|-----|--------|------|------|-------------------|--------|--------|---|
| 昼間 | 消防 | 要請基準 | 消防 | 県立中央病院 その他受入病院 | ドクターヘリ | 県立中央病院 | 医師搭乗までの所要時間の点から、ドクターヘリの方が時間優位であること、並びに、基地病院の医療スタッフの搭乗体制（現場救急対応）を考慮し、ドクターヘリによる要請とする。 |
| 夜間 | | | | | | | |

【転院搬送】

| 時間帯 | 要請判断主体 | 判断根拠 | 要請機関 | 搬送先 | 機体優先順位 | 搭乗医師 | 分担方針 |
|-----|--------|---|------|--|---|--|--|
| 昼間 | 搬送元病院 | 要請基準 〔搬送元病院 医師の判断〕 | 消防 | 島根大学医学部附属病院 (県西部からの搬送) 県外搬送先病院 (高度医療) 上記以外医療機関 県立中央病院 その他搬送先病院 松江赤十字病院 (隠岐からの搬送) | ①県防災 ヘリコプター ②ドクターヘリ ①県防災 ヘリコプター ②ドクターヘリ ①ドクターヘリ ②県防災 ヘリコプター | 島根大学医学部附属病院 県立中央病院 搬送元病院 県立中央病院 県立中央病院 搬送元病院 松江赤十字病院 | 外来患者の転院等、傷病者の生命に関わる等の理由からドクターヘリによる緊急的な搬送が必要な転院搬送は、ドクターヘリを優先する 県外の高度医療機関への搬送については、県防災ヘリコプターを要請第1順位とする。 (運航要領の搬送受入病院については、ドクターヘリを優先) 搬送先病院での引継ぎを考慮した場合には、搭乗医師が搬送先医療機関の医師であることが望ましいこともあることから、依頼を行う搬送元病院の医師の判断により、県防災ヘリコプターによる左記搬送先病院医師の搭乗システムの活用も行えるものとする。 |
| 夜間 | | ○ドクターヘリは、夜間運航を行わない。 ○防災ヘリは、引き続き、現行の運用を行う。 ※現行の運用・・・<隠岐>搬送先医療機関（島根県立中央病院、松江赤十字病院）医師同乗によるシステム（離島救急患者緊急搬送実施要領） <隠岐以外>搬送元医療機関医師同乗による搬送 | | | | | |

【救助＋現場救急】

○救急現場が山中又は海上であるため、県防災ヘリコプターによる救出・救助が必要な場合で、患者を救急車により医療機関へ搬送するよりも、直近の離着陸場所においてドクターヘリに医療救護活動を引き継ぐ方が、救命等に効果的であると消防機関が判断する場合は、県防災ヘリコプターとともに、ドクターヘリの出動を要請する。

※他機関要請については、原則としてドクターヘリ・県防災ヘリコプターともに運航不可の場合に行うものとする。